

## DWAT の特徴と必要性、活動のあり方と BCP との関係 — 自施設での BCP が、被災施設での DWAT にどう関係し役立つか —

2022 年度  
びわこ学院大学 教授  
烏野財団 理事長  
福祉リスクマネジメント研究所 所長  
烏野 猛

### はじめに

#### ● この夏の水害は、これまでと異なる…

- ・この盆時期は、「線状降水帯」による水害が…
- ・ハザードマップで網羅できている自然災害と、そうではない「線状降水帯」
- ・コロナ禍が、3年目に突入しようとするいま… 感染爆発…

#### ● 「大規模災害」と「戦争」は、よく似ている…

- ・防災備蓄品が、全国で品薄に… 「避難民」と「避難弱者」…
- ・災害時も、戦時も、停電・断水、通信不能、ガソリンの不足…

二次避難所(福祉避難所)という考え方の撤廃  
「個別避難計画」の作成が、市町村の努力義務に

#### そもそも DWAT とは… 災害派遣福祉チーム

- ・Disaster Welfare Assista Team の略
- ・「被災地に 4 日目の朝に着く」ことを想定
- ・加盟している高齢者施設に対し応援派遣

#### … 近年の情勢

- ※ 令和 3 年度より「防災・感染症 BCP 作成」が全介護サービス事業者に義務化(令和 6 年度から)
- ※ 災害対策基本法改正 5/20 施行 「緊急安全確保」、「避難指示」、「高齢者等避難」
- ※ 二次避難所(福祉避難所)という考え方の撤廃
- ※ 「個別避難計画」の作成が、市町村の努力義務に

#### ● BCP (事業継続計画) とは、「被害を半減させ、復旧の速さを半分に短縮する」こと。

義務化になった高齢者施設では、以下を踏まえて BCP の作成を進めている…

- 応援で、派遣された皆さんは、被災施設での BCP から優先順位を考え、そして行動する。BCP を読み解くことに慣れておく必要がある…!!!

## [防災BCP作成のポイント]

- ① 有事の際の正確な情報収集と、体制
- ② 発災「事前」、「事後（初動）」対応
- ③ 優先順位と、体制（組織）
- ④ 周知、研修、訓練

## [キーワード]

Q 今日の深夜（夜勤帯）に大規模災害(地震・浸水)の来襲を受けたとしたら…  
—3日間以上の停電・断水を前提に…!!!

災害派遣福祉チームが到着するのは、4日目の朝…

★ 3日間の停電・断水にどう備えるのか…?

その時の職員の出勤率と、業務の優先順位をイメージしておく

### 1 数十年に一度だったはずの大規模災害…

…災害は進化している

…過去の免疫は効かなくなっている

※「特別警報」は、平成25年(2013年)の約9年前から運用。「—50年に一度…」と言われる特別警報は、過去に20回以上発生…(2021年は7.8月と4回も… 2022年度は…)

1200年以上、生きなければ遭遇しない自然災害を、この10年余りの間に経験している…  
もう、ここまで分かっている…!

大規模災害は平日よりも土日、それも深夜から朝方にかけてやってくる…

- ・阪神・淡路大震災では、火曜日でしたが、朝の5時46分
- ・新潟県中越地震では、午後5時56分でしたが、土曜日
- ・能登半島地震では、午前9時41分でしたが、日曜日
- ・新潟県中越沖地震では、午前10時13分でしたが、祝日の月曜日
- ・2014年8月 広島土石流災害では、水曜であったが、午前3~4時
- ・2015年9月 茨城県常総市 鬼怒川決壊 関東・東北豪雨
- ・2016年4月 熊本地震は、前震は木曜日だが、午後9時30分 本震は土曜日の深夜1時半
- ・2017年7月 九州北部大豪雨
- ・2018年7月 西日本大豪雨では、土曜・日曜の午前1~3時
- ・2018年9月 北海道地震では、木曜だったが、午前3時07分
- ・2019年9月 千葉市大停電は台風15号の影響 日曜の午後10時頃
- ・2019年10月三連休の土日に襲った台風19号 …「天気の子」(新海誠監督)公開2か月後
- ・2019年10月末、土日に襲来した台風21号
- ・2020年7月 熊本県球磨村の大水害、球磨川決壊は午前、土曜日の5時30分の夜勤帯
- ・2021年7月 静岡県熱海市伊豆山 土石流発生 土曜に発生
- ・2021年8月 秋雨前線に伴う豪雨浸水・河川決壊 (大雨特別警報が3回発令…)

- ・2021年10月の度重なる震度5強の地震…
- ・2021年10月の阿蘇山噴火…
- ・2021年12月 山梨県、和歌山県、鹿児島県、北関東他、震度5以上の地震が…
- ・2022年8月 東北（青森・秋田・福島・山形）、石川、福井、滋賀…線状降水帯
- ・2022年9月 台風14号、15号 すべて土日…

## 2 高齢者施設としての備え

平成29年6月19日に改正された土砂災害防止法によって、これまでの消防法にもとづく火災訓練や、火事を想定した防災マニュアルではなく、昨今多発する豪雨に伴う土砂災害・水害への備えが

… **消防法に基づく防火対策ではない!!!**

### 3~4ヶ月間で実施して頂きたいこと

… 6月から10月（梅雨から台風）までの出水期にあたる、という考え  
 …これは既に、分かっていることであり、重々承知のこと（温暖化によって）

① 「（全員）避難指示」が、市町村より発令されなかったとしても、発令されたものとして動く「判断基準」を確定させる。 … 国土交通省のひな型

② 「職員アンケート」の実施

- ・どこに住んでいて
- ・どのような手段で
- ・職場までの距離、通勤時間
- ・子どもや老親との同居の有無
- ・積極的に貢献できる「条件」
- ・雇用契約の調整の可否（パート等）

③ 「職員アンケート」をうけて）職員配置の地図を作成する

（通所は、利用者の住んでいるところ）

④ 有事の際、「朝・昼・夕・夜間」に勤務できる「人数」だけでなく、「顔」が見えてくる

⑤ [有事の際における、業務の優先順位についての考え方]

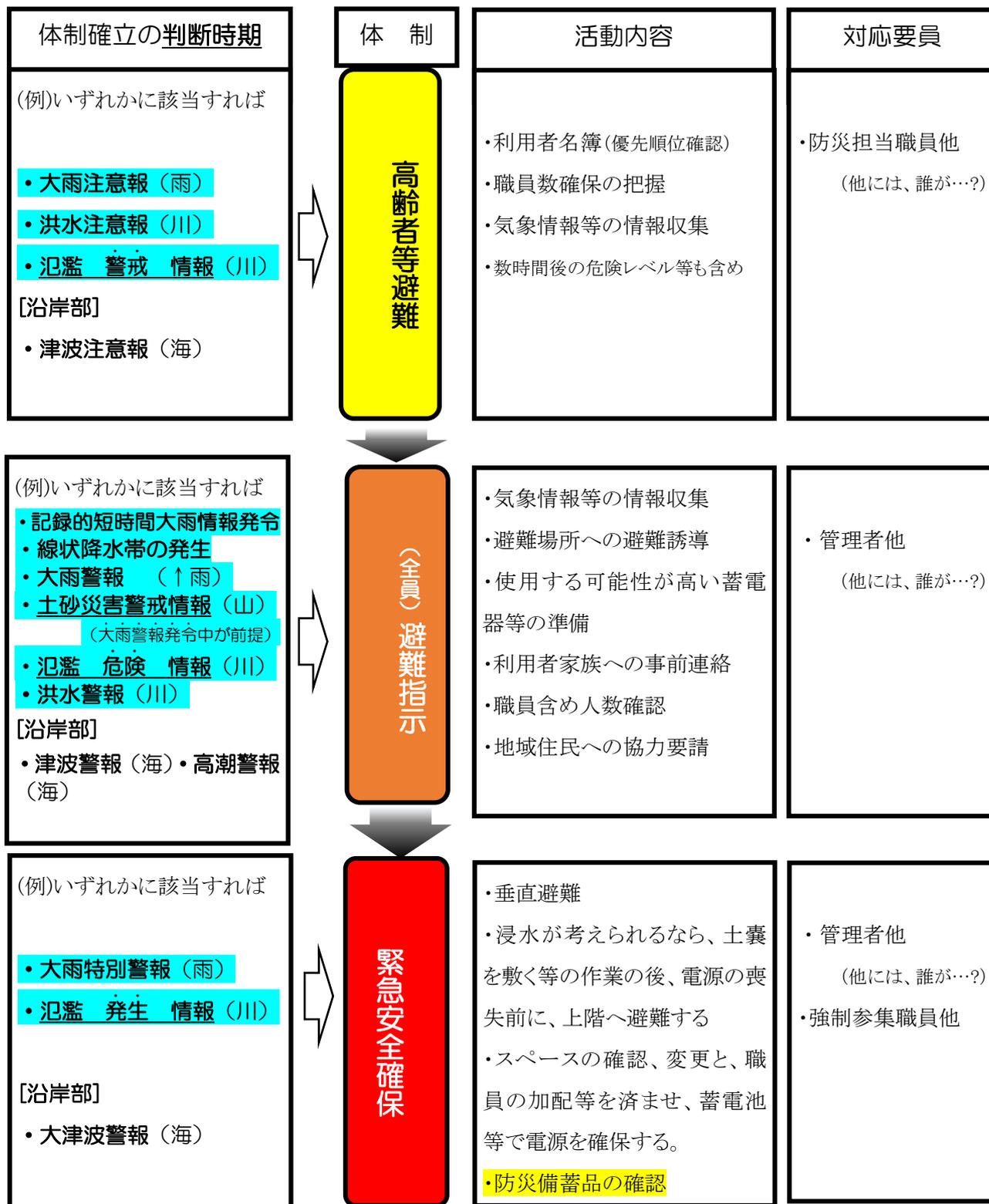
Q 「業務上の優先順位として何をすべきで、何ができるか…」

Q 「現実として誰が集まり、実際に何ができるか…」 とは違う!!

- ・利用者を中心に、「業務上の優先順位」と、
- ・職員（集まることができた）を中心に、「業務可能な優先順位」を別々に作成するよう。

## 優先順位と判断基準

- ※ 行政からの「避難指示」や「緊急安全確保」等が発令されないということが大前提に
- ※ 2021年7月の熱海市土砂災害では、「大雨警報」が発令され「土砂災害警戒情報」が出されていたものの、「避難指示」を見送った経緯が…
- ※ 2022年6月から気象庁は、線状降水帯発生情報を、6~3時間前に発表 …気象庁「キキクル」



## 可視化するために必要な「職員アンケート」と、災害対応基礎知識

事業継続計画（BCP）とは、大規模な自然災害や感染症等により、通常業務の実施が困難になった際においても、業務を継続するため介護事業所○●が実施すべき優先順位を計画するものです。優先すべき業務を遂行するため、必要な人員の確保が求められます。

介護事業所●○では、利用者の生命と健康を守るだけでなく、すべての職員の生命と暮らしを守る責務があります。

そこで、有事の際に優先すべき業務を遂行するため、皆さんの働き方についてのアンケート調査を実施します。以下の項目にお答えください。

### アンケート

氏名		職種	介護・医療・その他（ ）
住所		勤務形態	常勤 ・ パート

通勤	<input type="checkbox"/> 自家用車	<input type="checkbox"/> バイク	距離	km	時間	分
	<input type="checkbox"/> 自転車	<input type="checkbox"/> バス				
	<input type="checkbox"/> 徒歩	<input type="checkbox"/> その他（ ）				

#### 1 感染症発生時と、地震、風水害等を想定した災害時に分けてお尋ねします。

	事業所内で感染症が発生した場合	事業所付近で自然災害が発生した場合
勤務について	①. 無条件で通常の勤務が可能 ②. 宿泊場所があれば通常の勤務が可能 ③. 感染エリアでは勤務したくない ④. できれば出勤したくない ⑤. その他	<u>家族の安全確認後…</u> ①. 通常の勤務が可能 ②. 宿泊場所があれば通常の勤務が可能 ③. できれば出勤したくない ④. その他
上記で③④「できれば出勤したくない」と答えた理由	①. 小学生以下の子と同居しているから （年齢・人数など） ②. 要介護者と同居しているから （年齢・人数など） ③. その他	①. 小学生以下の子と同居しているから （年齢・人数など） ②. 要介護者と同居しているから （年齢・人数など） ③. その他

**2 自然災害について、地震と風水害を想定した場合に分けてお尋ねします。**

	震度 5 強以上の地震が発生した場合	風水害が発生した場合
自宅の災害 リスク情報 (該当 <input checked="" type="checkbox"/> )	重ねるハザードマップ国土交通省 ( <a href="https://disaportal.gsi.go.jp">https://disaportal.gsi.go.jp</a> ) 等で調べてください。	
	<input type="checkbox"/> 津波浸水想定区域 <input type="checkbox"/> 高潮想定区域  ( )	<input type="checkbox"/> 洪水浸水想定区域 <input type="checkbox"/> 土砂災害想定区域 <input type="checkbox"/> 高潮浸水想定区域  ( )
通勤経路で のリスクを 可能な限り すべて記載 して下さい	例：ブロック塀の倒壊等で通行不能になる	例：橋を渡る必要があり、通行不能になる

**3 常勤やパート(派遣・契約社員を含む)スタッフの方にお聞きします。**

有事の際、業務を最低限維持していくために、一時的に雇用契約と異なる勤務を依頼された場合についてお聞きします。(該当に○)

①. 雇用契約と異なる条件でも勤務について検討可能 ②. 雇用条件の通りにしか勤務できない ③. 雇用条件より減らしたい
--

**4 その他、どのような「条件や環境」があれば、有事であったとしても、働き続けることができますか？ 自由にお答えください。**

--

ご協力ありがとうございました。

### 3 併設する通所系・訪問系サービスをめぐって

#### —2階以上の施設に併設しているデイの場合—

仙台地方裁判所 平成27年3月26日判決

事故当時、50歳であった高次脳機能障害を有する男性は、障害者自立訓練通所施設内で東日本大震災に遭い、同法人内の施設で保護されていたが、通所施設も被災したため市内の高等学校に避難せざるを得なくなった。その後、親族らの迎えが来なかったため、発災から10日後、同法人が運営する別の施設（障害者グループホーム）に移され一人で泊まっていたところ、夜間に外出し河川で溺死した事件について、死亡した当該男性の引き取りに親族らが協力的ではなかったことが被害者側の過失にあたるとして、遺族らが法人に対して求めた損害賠償請求額の50%が減額された事例。

[争点] 民法698条 緊急事務管理における善管注意義務

#### —デイを含めた1階平屋建ての場合—

仙台地方裁判所 平成28年3月24日判決

東日本大震災発生後、宮城県東松島市野蒜小の児童引き渡し時の過失を認め、設置者の市に損害賠償を命じた津波訴訟。地裁判決が問うたのは、児童の安全を確認しないまま、保護者ではない同級生の親に小学3年の女兒（当時9歳）を引き渡し、犠牲になった学校側の判断ミスとした裁判。

- ・災害時児童引取責任者は、在校時または登下校時の児童の保護を対象。下校後の児童の安全を対象とはしていない…。

※ デイの送迎時(中)の事故については、法人の責任 送迎「後」の事故については…?

※平成29年4月27日 仙台高裁で判決 管理者責任を認めた初めての判決

(平成30年5月30日 最高裁 学校側(東松島市)敗訴 確定)

※令和元年10月10日 大川小学校 最高裁上告棄却 仙台高裁判決が確定  
震災前の学校の防災体制に不備 (事前防災の不備を指摘した初の司法判断)

- ★ 災害発生時の休止 … 「訪問系サービス」の代替
- ★ 送迎が不可能な場合、家族の迎えもしくは事業所での泊り

## 4 大規模災害対応表

(2022年10月末時点)

災害種別	インフラ類	現象	対策
台風 大雨 津波	停電 断水	<p><b>河川決壊・土砂崩れを想定</b></p> <p>●増水等による電源設備崩壊での停電 ●水道管破損による浄水場浸水での断水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エレベータ使用不能</li> <li>✓ 空調関係不能(エアコン等)</li> <li>✓ 上層階からの浸水</li> <li>✓ ボイラー停止による入浴不可</li> <li>✓ トイレ使用不可</li> <li>✓ パソコン、テレビ、ネット類使用不能</li> <li>✓ ナースコール、センサーマット、エアマット類不能</li> <li>✓ ギャッジベッド使用不能、洗濯機使用不能</li> <li>✓ 電子カルテ、記録類打込不能</li> <li>✓ 厨房、冷蔵・冷凍不能</li> <li>✓ ミキサー、フードカッター、スチームコンベクション等使用不能</li> <li>✓ 電話・Faxでの受発注不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食事提供時間の変更(夕食は早めの時間に)</li> <li>■ 冷蔵、冷凍の温度設定は事前に強冷に(戻すのを忘れぬよう)</li> <li>■ 懐中電灯の数量確認、電池等の確認</li> <li>■ トイレは、紙と排泄物とを分けて処理(詰まるため)</li> <li>■ 浸水は1階からだが、暴風雨の場合、上層階から浸水する。窓サッシやドアの隙間を古新聞等で詰める</li> <li>■ 厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応</li> <li>■ 職員車・公用車の燃料満タン(エアコン、移動、電源確保)</li> <li>■ 強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認</li> <li>■ 3日分の献立表の確立と保管場所の確認</li> <li>■ 3~5日分の飲料水の確保</li> <li>■ 薬局を通じてでしか入手できない医薬品、経管キット類は7日間の備蓄が必要</li> <li>■ 暴風雨、浸水等には、水切りドライワイパー(両端が幅広になっている)が有効</li> <li>■ 発電機、蓄電池の燃料等確認(作動確認)</li> <li>■ ナースコール、センサーマット、ギャッジベット等が電源喪失で不能になることから、転倒転落発生に注意</li> <li>■ 携帯電話、ピッチ、コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保(ホワイトボード等活用)</li> <li>■ 冬期の場合、ファンヒーターではなく、反射式ストーブを使用</li> </ul>
台風 暴風	停電 断水	<p><b>電塔・飛来を想定</b></p> <p>●鉄塔、電柱の倒壊等による停電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エレベータ使用不能</li> <li>✓ 空調関係不能(エアコン等)</li> <li>✓ 倒木等による職員通勤不能</li> <li>✓ ボイラー停止による入浴不可</li> <li>✓ トイレ使用不可</li> <li>✓ パソコン、テレビ、ネット類使用不能</li> <li>✓ ナースコール、センサーマット、エアマット類不能</li> <li>✓ ギャッジベッド使用不能、洗濯機使用不能</li> <li>✓ 電子カルテ、記録類打込不能</li> <li>✓ 厨房、冷蔵・冷凍不能</li> <li>✓ ミキサー、フードカッター、スチームコンベクション等使用不能</li> <li>✓ 電話・Faxでの受発注不能</li> <li>✓ 風圧によるガラス、ドアの破損</li> <li>✓ 飛来物での損壊に注意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食事提供時間の変更(夕食は早めの時間に)</li> <li>■ 冷蔵、冷凍の温度設定は事前に強冷に(戻すのを忘れぬよう)</li> <li>■ 懐中電灯の数量確認、電池等の確認</li> <li>■ トイレは、紙と排泄物とを分けて処理(詰まるため)</li> <li>■ 浸水は一階からだが、暴風雨の場合、上層階から浸水する。窓サッシやドアの隙間を古新聞等で詰める</li> <li>■ 厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応</li> <li>■ 職員車・公用車の燃料満タン(エアコン、移動、電源確保)</li> <li>■ 強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認</li> <li>■ 3日分の献立表の確立と保管場所の確認</li> <li>■ 薬局を通じてでしか入手できない医薬品、経管キット類は7日間の備蓄が必要</li> <li>■ 暴風雨、浸水等には、水切りドライワイパー(両端が幅広になっている)が有効</li> <li>■ 発電機、蓄電池の燃料等確認(作動確認)</li> <li>■ ナースコール、センサーマット、ギャッジベット等が電源喪失で不能になることから、転倒転落発生に注意</li> <li>■ 携帯電話、ピッチ、コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保(ホワイトボード等活用)</li> <li>■ 冬期の場合、ファンヒーターではなく、反射式ストーブを使用</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>大雪</b></p>	<p style="text-align: center;">停電 断水</p>	<p style="text-align: center;"><b>雪による交通渋滞を想定</b></p> <p>●豪雪の電線切断による停電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エレベータ使用不能</li> <li>✓ 空調関係不能（とくに暖房等）</li> <li>✓ コンセントにつなぐファンヒーターは使用不能</li> <li>✓ 積雪等による職員通勤不能</li> <li>✓ ボイラー停止による入浴不可</li> <li>✓ トイレ使用不可</li> <li>✓ パソコン、テレビ、ネット類使用不能</li> <li>✓ ナースコール、センサーマット、エアマット類不能</li> <li>✓ ギャッジベッド使用不能、洗濯機使用不能</li> <li>✓ 電子カルテ、記録類打込不能</li> <li>✓ 厨房、冷蔵・冷凍不能</li> <li>✓ ミキサー、フードカッター、スチームコンベクション等使用不能</li> <li>✓ 電話・Fax での受発注不能</li> <li>✓ エアコン室外機に雪がかぶり通電していたとしてもエアコン使用不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食事提供時間の変更（夕食は早めの時間に）</li> <li>■ 冷蔵、冷凍の温度設定は事前に強冷に（戻すのを忘れぬよう）</li> <li>■ 懐中電灯の数量確認、電池等の確認</li> <li>■ トイレは、紙と排泄物とを分けて処理（詰まるため）</li> <li>■ 厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応</li> <li>■ 職員車・公用車の燃料満タン（エアコン、移動、電源確保）</li> <li>■ 強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認</li> <li>■ 3日分の献立表の確立と保管場所の確認</li> <li>■ 3～5日分の飲料水の確保</li> <li>■ 薬局を通じてでしか入手できない医薬品、経管キット類は7日間の備蓄が必要</li> <li>■ 発電機、蓄電池の燃料等確認（作動確認）</li> <li>■ ナースコール、センサーマット、ギャッジベッド等が電源喪失で不能になることから、転倒転落発生に注意</li> <li>■ 携帯電話、ピッチ、コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保（ホワイトボード等活用）</li> <li>■ 冬期の場合、ファンヒーターではなく、反射式ストーブを使用</li> <li>■ エアコン室外機にかぶる雪の除雪が必要</li> <li>■ 軽油（ディーゼル）の場合、寒冷の程度によって凍ることがあるため、非降雪地域から降雪地域への移動の際、気をつける</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>地震 (噴火)</b></p>	<p style="text-align: center;">停電 断水 ガス</p>	<p style="text-align: center;"><b>交通マヒ、停電、断水を想定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 交通機関マヒ、道路寸断による職員通勤不可</li> <li>✓ エレベータ使用不能（エアコン等）</li> <li>✓ 空調関係不能</li> <li>✓ ボイラー停止による入浴不可</li> <li>✓ トイレ使用不可</li> <li>✓ パソコン、テレビ、ネット類使用不能</li> <li>✓ ナースコール、センサーマット、エアマット類不能</li> <li>✓ ギャッジベッド使用不可、洗濯機使用不能</li> <li>✓ 電子カルテ、記録類打込不能</li> <li>✓ 厨房、冷蔵・冷凍不能</li> <li>✓ ミキサー、フードカッター、スチームコンベクション等使用不能</li> <li>✓ 電話・Fax での受発注不能</li> <li>✓ ガス使用不能による厨房の混乱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 懐中電灯の数量確認、電池等の確認</li> <li>■ トイレは、紙と排泄物とを分けて処理（詰まるため）</li> <li>■ 厨房…ミキサー食、きざみ食への事前の対応</li> <li>■ 職員車・公用車の燃料満タン（エアコン、移動、電源確保）</li> <li>■ 強制参集職員を含めた職員配置、勤務変更等への確認</li> <li>■ 3日分の献立表の確立と保管場所の確認</li> <li>■ 3～5日分の飲料水の確認と確保</li> <li>■ 薬局を通じてでしか入手できない医薬品、経管キット類は7日間の備蓄が必要</li> <li>■ 発電機、蓄電池の燃料等確認（作動確認）</li> <li>■ ナースコール、センサーマット、ギャッジベッド等が電源喪失で不能になることから、転倒転落発生に注意</li> <li>■ 携帯電話、ピッチ、コール等が使用不能になることから、情報共有の手段を確保（ホワイトボード等活用）</li> <li>■ 冬期の場合、ファンヒーターではなく、反射式ストーブを使用</li> </ul>

※ 南海・東南海巨大地震を念頭に、「事前情報」に伴う「事前避難」も起こりうることを想定する。

## 5 施設系・通所系・訪問系、個々に留意しておく点

### [施設系]

…施設周辺の被災想定を頭に入れておく（避難経路図含め）  
土砂災害を含めた水害時の避難場所は、水害ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。

### [避難経路図] —作成の際の留意点—

※ 市町村が発表しているハザードマップを参考に、当該施設の地図を張り付け、避難経路を2～3パターン作成。とくに大雨に伴う河川氾濫の場合、想定される浸水域の予測が非常に難しいため、複数の経路を用意。

グーグルマップで3Dをかけての高低差も考慮に  
(国交省「重ねるハザードマップ」ハザードマップ・ポータルサイトから)。  
**気象庁「キキクル」は、秀逸!!!**

- ※ 2021年5月20日災害対策基本法の改正を受け、「一次避難所」「二次避難所」等の違いがなくなったことから、福祉避難所である場合、地域住民との調整が必要になる。
- ※ 「職員調査アンケート」をもとに、職員配置図を作成。それと「重ねるハザードマップ」とをオーバーラップさせ、可視化しBCPを実効性のあるものに。
- ※ 2階以上の建物である施設の場合、大前提として、避難ではなく籠城型が最適な考え方であると思っているが、放射能汚染、大洪水、また近隣の大火などの場合には、避難しか選択肢はない。
- ※ 夜勤帯での「垂直避難」を考えた場合、エレベータが使用できないなかでの避難であることを念頭に。

### [通所系]

#### 【平時からの対応】

- ・ 職員の人員確保。
- ・ 強制参集含めた、人心の確保。
- ・ 高齢者施設等、入居系サービス事業所との連絡調整を密にする。

#### 【災害が予想される場合の対応】

- ・ 高齢者施設に併設されている通所事業所であれば、有事の際、入居施設側へ避難等も考えられるが、通所単体の事業であれば、他の入居施設系事業所に頼らざるを得ず、さらに水害等による浸水を考えた際、上層階がある施設系に併設されている通所事業所であれば垂直避難もマンパワーさえあれば可能であるが、平屋造りの通所事業所であれば、垂直避難ができないことから、より早めの判断で施設系への避難が必要になる。
- ・ 豪雨等による水害の場合、どの段階で早めのサービス中止の判断を行うのか、躊躇われるため、大雨による早期中止の判断基準を定める。

- ・利用者の住んでいる地域の地理的リスクを考え、豪雨等による水害の場合、利用者宅が浸水エリアに該当しているような場合に、送り帰すことの是非について検討する必要がある。

#### 【災害発生時の対応】

- ・「夜勤がなく夕方までの仕事」という業務形態であり、その理由で求人もかけていることから、小さい子どもがいる女性の割合が職員のなかでも多いため、自然災害時の強制参集に限らず、感染症等のクラスターが発生した場合においても、圧倒的な人手不足に転じる。それらを踏まえ、人材確保に努める。

### 【訪問系】

#### 【平時からの対応】

- ・職員の人員確保。
- ・強制参集含めた、人員の確保。
- ・利用者の優先順位づけ（ヘルパーが馳せ参じなくても、3日間自宅で持ちこたえることができそうな利用者には訪問しない等）。
- ・他の訪問系事業所との連携（とくに感染症等でのクラスター発生時には）
- ・高齢者施設等、入居系サービス事業所との連絡調整を密にする。

#### 【災害が予想される場合の対応】

- ・豪雨等による水害の場合、どの段階で早めのサービス中止の判断を行うのか、躊躇われるため、大雨による早期中止の判断基準を定める。
- ・利用者の住んでいる地域の地理的リスクを考え、豪雨等による水害の場合、利用者宅が浸水エリアに該当しているような場合のヘルパーの移動について、検討する必要がある。

#### 【災害発生時の対応】

- ・訪問系サービスは、感染症等でのクラスター対応よりも、自然災害における対応の方が困難を極める。利用者の選別（訪問するか否か）だけでなく、実際に稼働できるヘルパーも限られ、かつヘルパー同士や事務所との連絡も通信手段の喪失等で絶えるなか、それらを想定した役割分担や、最小限であったとしても業務の継続につながる体制を図る（「平時からの対応」にも繋がる）。

## BCP（事業継続計画）達成度自己点検チェック表（5段階）

### 【自己点検のポイント】

達成課題	点検	自己点検のポイント
① 避難の判断基準		避難の判断基準やその後の動き方・対応が明確になっている。 通所：豪雨等による早めの店じまいのタイミングが明確である。
② 職員アンケート		アンケートの配布・収集・集計がなされ、有事の際の参集基準や、勤務シフトへの反映が明確になっている。
③ 居住地マップ（職員・利用者）		勤務する職員（利用者）の所在が役割別に明確になっている。 通所・訪問：利用者宅の情報も反映されている。
④ 職員参集基準		職員参集基準の優先度が明確であり、有事の際、職員への事前の申し伝えも十分に説明がされている。
⑤ 有事の際の勤務シフト		夜勤から始まり、最悪の状況下においても、シフトが計画的になされている。通所：翌朝からの勤務シフトの現実性が明確である。
⑥ 優先順位（あるべき理想）		法人理念等と照らし合わせ、利用者への介助の優先順位について、職員の出勤率との関係で、あるべき姿が整理されている。
⑦ 優先順位（現実的・具体的）		実際に集まることができる職員で遂行できる業務の優先順位が話し合わせ、より現実的な効果が得られるものとなっている。
⑧ 訓練・研修		全職員に対し、周知徹底のための研修が予定され、訓練についても計画されている。
⑨ 進捗管理（計画性）		有事の際の体制及びスケジュールが明確になっている。

### 【自己点検ポイント集計】 「(80%以上) ほぼ達成…○」 「一部未達成…△」 「未達成…×」

① 避難の判断基準		⑥ 優先順位（あるべき理想）		左記○印の合計
② 職員アンケート		⑦ 優先順位（現実的・具体的）		
③ 居住地マップ（職員・利用者含む）		⑧ 訓練・研修		
④ 職員参集基準		⑨ 進捗管理（計画性）		
⑤ 有事の際の勤務シフト				



### 【自己点検の達成レベル】

達成レベル	具体的な達成項目	ポイント（目安）
レベル5（90%以上）	避難の判断基準を含め、職員アンケートや居住地マップが作成され、職員参集基準が明確で、優先順位が過去の被災に対し現実的なものであり、実効性がある。	8つ以上
レベル4（80%以上）	避難の判断基準を含め、職員アンケートや居住地マップが作成され、職員参集基準が明確であるものの、一部に改善の余地がみられる。	7つ以上
レベル3（60%以上）	避難の判断基準を含め、職員アンケートや居住地マップが作成されているが、職員の参集や優先順位の一部に改善の余地がみられる。	6つ以上
レベル2（40%以上）	避難の判断基準を含め、職員アンケートや居住地マップが作成されているものの、職員の参集基準や勤務シフト等に課題が残り、十分とはいえない。	4つ以上
レベル1（40%未満）	避難の判断基準を含め、職員アンケートや居住地マップの作成に不十分な点がみられ、職員の参集基準や優先順位等にも改善の余地が多くみられる。	3つ程度

※兵庫県老人福祉事業協会研究事業での共同成果資料を加工（烏野座長）

【備考】 訪問系（通所）事業所・自宅等で、備蓄品として準備しておいた方が良い物

（例として）

商品名	数量	単位
あんしん水 2ℓ 10年保存 6本/箱 5箱	30	本
生命のパン あんしんプチヴェール 5年保存	20	缶
生命のパン あんしんオレンジ 5年保存	20	缶
生命のパン あんしんチョコ・ストロベリー5年保存 パンは、牛乳等浸してパン粥にして食す	20	缶
こんにゃく機能米 つなぐ姫きのこ 50食/箱 5年保存 糖質制限食なので、非常にいい	60	袋
美味しい防災食 肉じゃが 50袋/箱 5年保存	50	袋
美味しい防災食 豚汁 50袋/箱 5年保存	50	袋
美味しい防災食 ソフト金時豆 50袋/箱 5年保存	50	袋
井村屋 えいようかん 5年保存 利用者宅に配布も可能	60	個
マイレット S-100 100回分 利用者宅に配布も可能	500	袋
パナソニック ハンドフリーライト BF-AF10P-Y 停電時、両手が使えるので非常に有効	20	個
ノサックス 踏抜き防止中敷 SKA106-M 24.5-25.0 在宅で、釘やガラス片の踏抜き防止に	10	組
TRUSCO 耐切削手袋 サイズ：M 在宅で、ガラス片や陶器片の片づけに	20	双
セルスター パワーインバーターネオ 車につなぎ、一時的な電源の確保に	3	台
イワタニ カセット腑一達人スリム	2	台
ニチネン マイボンベL 3本入り	10	パック
紙パック野菜ジュース（豆乳も）夏期の自然災害時にビタミン・ミネラル類の確保 凍らせる	60	パック
Inゼリー 夏期の自然災害時に水分補給と保冷のため 凍らせる	60	パック

■ ドライワイパー（風呂場等での水切り用ではなく、両端が少し上に上がったもの）



※ 訪問先の意識、家族の協力、住居の築年数、形態等により様々ではあるが…  
事業所として準備しておいて良いものと、利用者宅で配布・使用できるものとのバランス